

第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の概要（令和2年6月26日総理手交）

1. 基本的な認識

- 2040年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラは増加。支え手・担い手の減少など資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化
「地域の未来予測」を踏まえ、技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携を長期的な視点で選択する必要
- 新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、住民に身近な地方公共団体が提供する行政サービスの重要性や、人、組織、地域がつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識。また、人口の過度の偏在に伴うリスクが浮き彫りに。

地方行政のあり方を変化・リスクに適応したものへと転換する必要

目指すべき地方行政の姿

地方行政のデジタル化 (→2) → Society5.0における技術の進展を最大限活用し、時間/場所を問わず迅速/正確な行政サービスの提供を推進

公共私連携 (→3) / 地方公共団体の広域連携 (→4)

- 資源制約の下でも、地域に住民が安心して快適に生活を営む地域社会を形成 都市・地域のスマート化の実現
- 都道府県間の連携・協力によって、人の往来が活発な大都市圏の広域課題に対応

地方議会 (→5)

- 資源制約の下で一層重要な役割を果たせるよう、多様な住民の参画を推進

2. 地方行政のデジタル化

- ✓ 従来の技術や慣習を前提とした行政体制を変革。Society5.0における技術の進展を最大限活用し、スマートな自治体行政へ
- ✓ マイナンバー制度は国・地方を通じたデジタル化の基盤に。地方行政のデジタル化に向けて、国が果たすべき役割はより重要に

① 国・地方を通じた行政手続のデジタル化

- 行政手続のオンライン化をはじめ地方行政のデジタル化は、住民が迅速/正確に行政サービスを楽しむために不可欠
- 国・地方共通の基盤であるマイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じた普及を図り、行政手続のデジタル化を推進

② 地方公共団体の情報システムの標準化

- 国は、地方公共団体の基幹系システムについて、法令に根拠を持つ標準を設定。地方公共団体は、原則として、当該標準に則って各事業者が開発したシステムを利用

③ AI等の活用

- 国は、地方公共団体のAI等の技術開発を支援 幅広く活用すべき技術の全国利用を促進

④ 人材面の対応

- 国は、地方公共団体のICT専門人材の確保等を支援

⑤ データ利活用と個人情報保護制度

- 官民相互のデータ利活用を円滑化していくことが重要であり それに対応した個人情報保護制度の積極的な議論を期待

第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の概要（令和2年6月26日総理手交）

3. 公共私連携

✓ 住民に必要なサービスを確保していくため、行政のほか、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会の多様な担い手の連携が重要に

① 連携・協働のプラットフォーム構築

- 地域の多様な主体の連携・協働のプラットフォームを市町村が構築
- 民間人材と地方公務員の交流環境の整備
(例：多様な任用形態・兼業許可の活用等)

② 地縁法人制度の再構築・共助の担い手の基盤強化

- 地域課題への取組を行う地縁法人制度として、認可地縁団体制度（自治会による不動産保有のための法人制度）を再構築
- 市町村は、共助の担い手に人材・資金・ノウハウ等を支援
(例：地域運営組織・集落ネットワーク圏、地域おこし協力隊・企業人)

4. 地方公共団体の広域連携

広域連携による基礎自治体の行政サービス提供

✓ 地域において住民が安心して快適に生活を営むことができるようにするため、住民の生活機能の確保や、持続可能な都市構造への転換・都市/地域のスマート化の実現などのまちづくりなどのため、市町村による他の地方公共団体との自主的な連携が重要

都道府県の区域を越えた連携

✓ 広域課題への対応には、都道府県間の一層緊密な協力関係が必要に

① 市町村連携の課題への対応

- 定住自立圏、連携中枢都市圏等の市町村連携の取組を深化
 - ✓ 連携計画の作成等の役割を担う市町村と、他の市町村による連携施策のPDCAサイクルの整備
 - ✓ 公共私連携の強化のため、共私からの意見聴取・提案検討
 - ✓ 市町村連携を前提として、都道府県からの積極的な事務移譲

が重要

※法制度化には、関係者と十分な意見調整が必要

② 都道府県による市町村の補完・支援体制の強化

- 多様な市町村の現状を踏まえ、きめ細やかな都道府県による補完・支援が必要
- 市町村から都道府県に役割分担の協議を要請する仕組みも検討

③ 多様な連携による生活機能の確保

- 多様な市町村間の広域連携により住民の生活機能を確保（関係市町村に適切に財政措置）

都道府県の区域を越えた広域課題への対応

- 大規模な災害や感染症への対応など、都道府県を越えた広域的な課題に対し、都道府県相互の協力関係の構築が必要
- 人口の移動が特に多い東京圏では、国も連携し、継続的に協力・調整を行う体制の構築が必要

5. 地方議会

✓ 資源制約に伴って合意形成が困難な課題が増大する中、住民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である地方議会に、より多様な層の住民が参画できるようにすることが必要

【無投票当選者割合】

都道府県26.9%、指定都市3.4%、市2.7%、町村23.3%

① 請負禁止の緩和

- 禁止される請負の範囲の明確化等（個人の請負の一部緩和も検討）

② 立候補環境の整備

- 立候補に伴う不利益取扱いを禁止

「新たな日常」の実現

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備 ～デジタルニューディール～

◆次世代型行政サービスの強力な推進

- ・デジタル・ガバメント実行計画を年内に見直し、各施策の実現を加速化。内閣官房に民間専門家を含む新たな司令塔機能を構築。
- ・マイナンバー制度を国民にとって使い勝手良いものに抜本的改善。法制上の対応で2022年目途に生涯の健康データを一覧提供。
- ・行政手続の抜本的なオンライン化、ワンストップ・ワンスオンリー化。申請書類縮減、電子申請等の手続の簡素化・迅速化。

◆デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・社会全体のDX実装加速化。サプライチェーンのデジタル化やAI、ロボットの導入を推進。5G・ポスト5G・Beyond5Gを推進。
- ・誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、ICTリテラシーや情報モラルの向上を図り、デジタル格差対策を実施。

◆新しい働き方・暮らし方（働き方改革、少子化対策・女性活躍等）

- ・テレワーク定着を図るため、中小企業への導入に向けて、専門家による無料相談対応や全国的な導入支援体制の構築等を推進。
- ・出産後女性の正規雇用比率低下（L字カーブ）の解消に向け、正規化の重点的支援や就業調整の解消や子育て負担の軽減。

◆変化を加速するための制度・慣行の見直し

- ・書面・押印・対面主義脱却。デジタル技術活用を前提の業規制の見直し、技術進歩に対応した迅速・柔軟な規制体系への転換。

2. 「新たな日常」が実現される 地方創生 ～多核連携型の国づくり、地域の活性化～

◆東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ

- ・人口が集積し、大学も立地している政令指定都市及び中核市等を中心に、スマートシティの社会実装を加速化。
- ・二地域居住を推進。地方での兼業・副業支援を強化。魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定。

◆地域の躍動につながる産業・社会の活性化

- ・各国との人的交流回復までの時間を活用して、空港やC I Q、多言語表記等の整備、文化施設・国立公園等の更なる活用。
- ・国際的な輸出制限等に対応し、国内の生産基盤の維持・強化、食料自給率の向上等を図り、総合的な食料安全保障を確立。
- ・中小企業間のデータ・情報共有によるサプライチェーン全体の効率化や中小企業等と大学等が連携した事業化を重点的支援。
- ・対日直接投資促進に向け、中長期戦略を策定。海外のスタートアップ等と日本企業とのオープンイノベーションプラットフォームを構築。

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化
-「新たな日常」を支える生産性向上

～社会変革の推進力となる人材の育成
無形資産への投資を強力に推進～

◆課題設定・解決力や創造力のある
人材の育成

①初等中等教育改革等

- ・きめ細かな少人数指導やICT活用。
- ・GIGAスクール構想を加速。効果的な遠隔・オンライン教育の早期実現。
- ・多様で個別最適化された深い学びの実現、小学校の教科担任制本格導入。

②大学改革等

- ・教育・研究環境のデジタル化・リモート化。
- ・STEAM人材育成、データサイエンス教育、国立大学法人改革等の推進。

③リカレント教育

- ・大学等によるプログラムの拡充。
- ・価値創造人材育成プログラムの開発。
- ・インセンティブ措置強化の検討。

◆科学技術・イノベーションの加速

- ・官民連携による研究開発投資を拡大。
- ・ファンドを創設し運用益を活用するなどの仕組みによる世界レベル研究基盤構築。
- ・処遇の向上等による、博士課程学生を含む若手研究者支援の強化。
- ・オープン・イノベーションの推進。
- ・デジタル化、AI・ロボット等研究開発の戦略的推進。感染症対策、防災・減災等安全・安心分野への重点化。

4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の
実現

～国民が誰も取り残されない包摂的な
社会の実現～

◆「新たな日常」に向けた社会保障の構築

①「新たな日常」に対応した
医療提供体制の構築等

- ・質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を推進。
- ・PHR拡充も含めたデータヘルス改革。

②「新たな日常」に対応した
予防・健康づくり、重症化予防の推進

- ・熱中症対策に取り組むとともに予防・重症化予防を多職種連携により推進。
- ・健診内容の見直し・簡素化等を前倒し、オンラインでの健康相談の活用を推進。

◆所得向上策の推進、格差拡大の防止

①就職氷河期世代への支援

- ・正規雇用者を30万人増やすとの目標を堅持。交付金を活用した、同世代の実態やニーズを踏まえた各地域での支援、民間企業及び公務員での採用を推進。

②最低賃金の引上げ

- ・より早期に全国加重平均1000円になることを目指す方針を堅持。一方、今年度は中小企業等の厳しい状況を考慮。

◆社会的連帯や支え合いの醸成

- ・民間の寄附や資金、人材を広く呼び込む社会的ファイナンスの活用を促進。

5. 新たな世界秩序の下での活力ある
日本経済の実現

～国際秩序が大きく変化の中で戦略的
に不可欠な存在へ～

◆自由で公正なルールに基づく
国際経済体制

- ・TPP11や日EU・EPA等のルールの国際標準化。RCEPの年内署名・早期発効を目指す。
- ・データ流通をはじめとするデジタル経済に関する国際的なルールづくりを推進。

◆国際協調・連帯の強化を通じた
新たな国際協力

- ・治療薬・ワクチン候補の臨床研究を国際的に拡大。CEPI・Gaviへの拠出。

◆サプライチェーンの多元化等を通じた
強靱な経済・社会構造の構築

- ・生産拠点の集中度が高いものなど国内外でサプライチェーンを多元化・強靱化。価値観を共有する国々との物資の融通のための経済安全保障のルールづくり。
- ・技術流出防止の強化に向けた制度面も含めた枠組み・体制の検討・構築。
- ・世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市の確立。

◆SDGsを中心とした環境・
地球規模課題への貢献

- ・二酸化炭素を減少へと転じさせる「ビヨンド・ゼロ」を目指す。

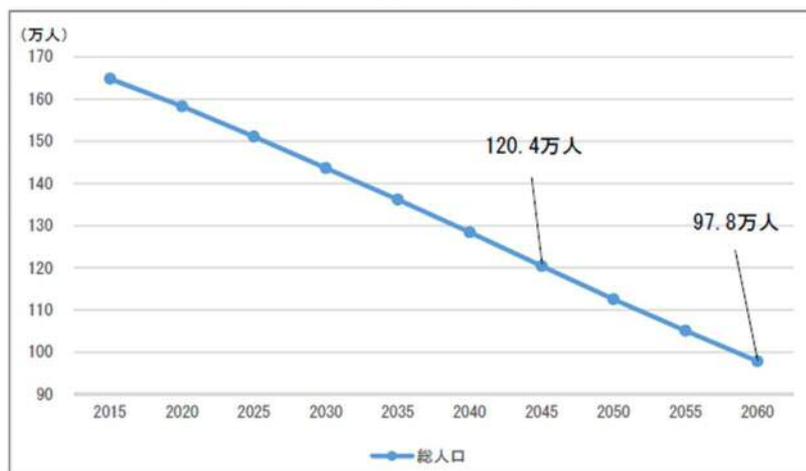
鹿児島県の今後の人口推計

(「第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋)

○ 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計

本県の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」によると、総人口は今後も減少し、2045年には約120万人程度、2060年には、約98万人程度になると推計されている。

図表 2-1：本県における将来人口の推計（総人口）



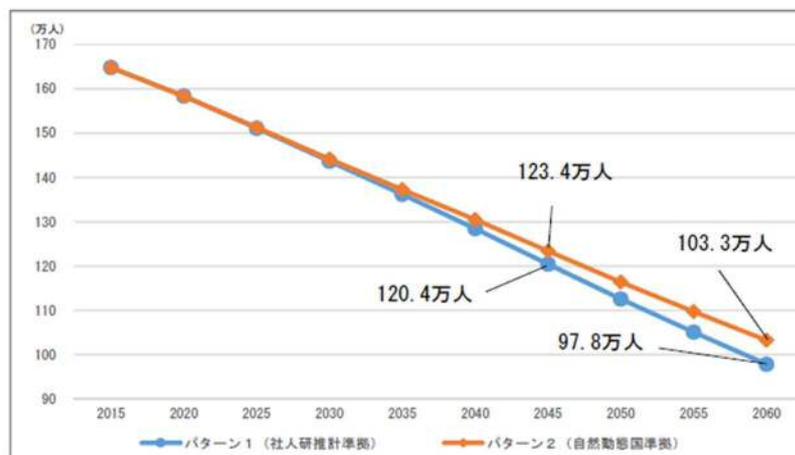
(出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」)

※2050年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計

○ 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に準拠した場合の本県の将来人口の推計

本県の将来人口について、仮に、自然動態を国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における合計特殊出生率の想定に準拠し、社会動態を社人研の推計条件に準拠した場合、本県の総人口は、上記推計と比較して、2045年で約3万人、2060年で約5万5千人の減少が抑制されることとなる。

図表 2-7：本県における将来人口の推計（総人口，自然動態国準拠）



(出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」)

※2050年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計